

5月25日発行 第243号

不 広 報 遠 賀

発行所 遠賀町役場

編集 庶務課庶務係

印刷 冷牟田印刷合資会社

水害等による緊急、避難場所

梅雨、台風を迎える時期にあたり、これら自然災害に対する緊急避難場所は次のとおりです。

区名	第1避難場所	第2避難場所
島津	島津公民館	遠賀中学校
若松	若松	
鬼津	鬼津	
尾崎	尾崎	尾崎公民館
府別	府別	老人憩の家
別千代丸	千代丸	遠賀高校
今古賀	今古賀	遠賀中学校
虫生津	虫生津	虫生津公民館
上別府	上別府	遠賀高校
西町	西町	西町公民館
浅木	浅木	遠賀高校
東和苑	浅木	
老良	老良	
遠賀川	遠賀川	遠賀中学校
新町	遠賀川	
東町	東町	
旧停	旧停	老人憩の家
木守	木守	遠賀高校
松ノ本	松ノ本	遠賀中学校
若葉台	若葉台	遠賀高校
広渡	広渡	老人憩の家
広渡管	広渡	遠賀中学校

説明 第1避難は部分的災害を想定した場合で近くの公共施設等に一時収容する。

第2避難は非常時態が発生し、遠賀川、西川堤防溢水、決壊等最悪の場合。

雷は豪雨の警告

いったい何ミリの雨が降ったら危険か、ということは一概にはいえません。1時間30ミリでも川があふれたり、反対に30ミリ以上降っても大丈夫なところもあります。(降雨量1ミリというのは、1メートル四方の地面に1リットルの雨水がたまることを意味しています。)

したがって自分が住んでいる場所の特性を正確につかんでおくことが大切です。大水が出やすい、土砂崩れが起こりやすいといった知識が、境ザというときに非常に役立ちます。

雨の強さや、量を簡単に知るには、雨の音に耳を傾けることです。トタン屋根に当たる雨の音で判断すると、よく聞えるといった感じは1時間5〜15ミリ程度。雨の音で部屋の中のおたがいの声が聞きとれないときは10〜20ミリ。ドシャ降りて下水がたちまちあふれるときは20〜30ミリと考えたらず間違ひありません。

雷は集中豪雨の警報として、とくに気をつけなければなりません。

いづれにしても、役場や警察・消防署は、緊急時の救助対策を常に検討していますので、その点よく調べておくことをお忘れなく。

★ 5月の税金 ★

国民健康保険税(1期分)

5月31日(土)まで

税金は町づくりの源伸びゆく遠賀町

人のうごき (4月の住民基 本台帳から)

人口	13,801人(+170)
男	6,668人(+100)
女	7,133人(+70)
世帯数	3,794戸(+70)
転入	264
転出	101
出生	16
死亡	9

()内は前月比

6月22日は、衆・参両院選挙の投票日です。お忘れなく。

国民年金特例納付

6 月末日で締切



国民年金の払い込みを忘れて、当然加入しなければならぬのに加入していなかったりして、最後の年金が受けられなくなっている人に、もう一度年金がもらえるようにしようという特例納付が、いま行われています。

しかし、この最後のチャンスも本年の6月30日までで打切られます。残された期間もあとわずかです。

この最後のチャンスを逃すと一生年金が受けられません。

この最後の機会を逃すと、誰もが年金を受けられる国民皆年金の時代にあなただけが取り残されることとなります。

年若い年金がないと嘆くまえに、今なら間に合うこの最後のチャンスを生してください。

●特例納付の対象
国民年金に当然加入すべき人の保険料未納期間。

●特例納付の金額
1ヶ月につき 40000円。

●納期限
昭和55年6月30日(1日でも過ぎると絶対に納付できません)。

ごそんじですか

人権擁護委員制度

人権擁護委員は、市町村長の推薦により法務大臣から委嘱され、住民の人権が侵されないよう常に監視し、もし人権侵害があった場合は、その相談相手になり、その

侵犯を排除して救済し、人権思想の普及および高揚に努めます。人権にかかわることや、家庭内の問

題等、気軽にご相談下さい。当町の人権擁護委員は次の方です。

- 柴田 開 遠賀町今古賀三三三 電話③0090
- 信行雪鴻 遠賀町鬼津二〇四六 電話③0210

昭和55年度献血実施日

献血につきましては皆さんのご協力をいただき厚くお礼申し上げます。昭和55年度は次の日程で実施しますので、皆さんのご協力をお願い致します。

実施日	時間	場 所
3月12日	10:00 ~ 15:30	公民館別館
12月1日	10:00 ~ 15:30	役 場 前
9月25日	10:00 ~ 15:30	遠賀郡農協前
7月3日	13:30 ~ 15:30 10:00 ~ 12:00	浅木公民館 町公民館別館



心配ごと相談所を利用しましょう

遠賀町社会福祉協議会では、毎月10日と23日(当日が土、日祭日は翌日)に、相談員による心配ごと相談所を、旧公民館で開催しています。

相談事項	実施日	実施時間
生計問題、家族問題、健康医療問題、結婚離婚、人権相談、事故関係、事故相談等その他皆様方の日常での色々な出来ごとについて相談に応じています。相談された事については◎です。どのような細々な事でも最初が大事です。早	55年6月10日(火)	23日(月)
	7月10日(水)	23日(水)
	8月11日(木)	25日(月)
	9月11日(木)	25日(木)
	10月13日(月)	23日(木)
	11月10日(月)	25日(火)
	12月11日(木)	23日(火)
	56年1月12日(月)	23日(金)
	2月10日(火)	23日(月)
	3月10日(火)	23日(月)

人事異動

5月10日付で役場職員員の異動を行いましたのでお知らせいたします。()内は旧所属です。

- 議会事務局次長 柴田昭徳(庶務課庶務係長)
- 福祉課長 林 正弘(住民課保健衛生係長)
- 学務課長 太田善胤(財務課管財係長)
- 庶務課庶務係長 高 敏昭(福祉課)
- 住民課保健衛生係長 田中幸男(企画課)
- 財政課管財係長 稲田順三(議会事務局議事係長)
- 庶務課 香山洋子(福祉課)
- 5月10日付退職 持山守重(学務課長)

おわび訂正

先号の2ページ中、「昭和55年度新役員が決まりました。」のなかで、民生委員の新町・徳王隆助とありましたのは、徳王隆利氏でまた、木守・民生委員木村榮氏が記入されていませんでした。おわびします。

選挙人名簿

(選挙時登録)縦覧

来る6月22日に執行される第12回参議院議員通常選挙及び衆議院議員総選挙のために今月28日を基準日として新規に当町の永久選挙人名簿に登録される人の氏名等を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

不在者投票

投票日に、仕事などの「やむを得ない事情」で投票所に行けない方のために、不在者投票制度が設けられています。

選挙の当日、自ら投票所に行けない「やむを得ない事情」とは、たとえば次のような場合です。

- ▽ 期間 5月30日から6月3日まで 5日間
- ▽ 場所 毎日、8時30分から17時まで
- ▽ 場所 遠賀町役場 庶務課
- ▽ 新規登録該当者

「遠賀町に住所を有し、昭和35年6月23日までに生れた日本国民で本年2月28日までに住民票が作成され(転入者については同日までに転入届がなされており)引続き3ヶ月以上当町の住民基本台帳に登録されている人」

▽ 選挙人が、やむを得ない用務や事故のため、自分の投票区域外に旅行中または潜在中の場合(新婚旅行など)

▽ 病気や出産などで投票当日入院しなければならぬ人

▽ 交通の便が著しく悪い場所に住んでいる場合、あるいは職務に従事の場合(離島など)

※ なお、本年2月29日以降に転入届をした人は、原則として前住所地の選挙人名簿に登録されている筈ですので、前住所地で投票をすることになります。

票日の前日までの間に、不在者投票をすることができます。

教育委員会

母と子のシリーズ (4) 子どもの成長と親の役割

① 暖かさゆとりのある親子

子どもが成長するためには、心の安定と親への信頼が大切です。ゆとりある一貫した態度で接する

と子どもの心は安定します。きびしく叱ることも大切ですが、その場合にも何か暖かさの感じられる親でありたいと思います。

② 考える親

子どもに対してどのような育児をするか、最後にきめるのは親です。その前提として子どもと育児についての正しい知識が必要です。実際の育児場面では、わかっているつもりでも通りにいかなかったり、考えるゆとりがなかったり、つい考えるゆとりがなかったり、つい感情が先に立ったりします。考える親とは、いたずらに知識にふり回されるのではなく、ときどき自

分の育児を振り返り「あんな言い方をしたけれどあれでよかったのだろうか」などと反省することのできる親です。このような積み重ねからすぐれた育児が生まれます。

③ 子どもの立場に立てる親

子どもを受け入れ、子どもの気持ちになって考える姿勢が大切です。このことは、どんな願いでもかなえたり甘やかすのとは違います。時にはつき放すことも、本当の意味で受け入れることになる場合も多いものです。子どもの成長のために、本当に与えなければならぬことを与えられる親でありたいと思います。

6月4日~10日
歯の衛生週間
よい歯で
よくかみ
よいからだ

乳歯は永久歯の水先案内人



半年に1度は
歯の「定期検診」を

子供の歯は、進行が速いのが特徴です。そのうえ、一本一本が徐々に歯垢になるというよりも、一度に数本が歯垢になることが多いのです。

子供の歯は歯質が薄いので、おし歯になっても治療がしにくく、その上治療を怖がるなど厄介な面があるので、ふだんの予防が何よりも大切です。少なくとも半年に一回は「定期検診」を受けるのがよいでしょう。

保健衛生係

日本脳炎予防接種

- ▽期間 5月20日～6月21日
- ▽場所 町内医院、病院 (青柳病院・占部医院 村田医院・花野外科)
- ▽時間 各医院、病院診療時間
- ▽対象者 3才以上の人
- ▽料金 1回につき650円
- ▽接種方法

昨年受けた人は1回、受けてない人は、2回 (1～2週間の間隔をおくこと)

- ▽持参品 印鑑、料金
- ▽その他 朝体温を計って行く。15才未満、生保及び町県民税が均等割額以下の世帯の方で接種希望者は役場に印鑑を持参し無料用の問診票を受領のうえ行って下さい

乳児相談



- ▽期間 第2・4金曜日 (第3火曜日(奇数月))
- ▽時間 受付 9時30分～10時
- ▽場所 役場保健室
- ▽内容 第2金曜日 妊婦指導 第4金曜日 新生児指導
- ▽持参品 印鑑
- ▽その他 母子手帳の使い方及び妊娠中の生活指導をします。必ず本人が受け取りに来て下さい。

妊婦相談



- ▽時間 受付 9時30分～10時
- ▽場所 役場保健室
- ▽対象者 6月10日 生後7～12カ月の乳児 6月16日 生後0～6カ月の乳児
- ▽持参品 母子健康手帳
- ▽内容 体重・身長等測定・食事等の相談

6月分汲取予定表

くみ取り日	大型車くみ取り地区	小型車くみ取り地区
6.2	西町、木守 (西川の西側)	虫生津、上別府 (一部)
3	東町	木守、広渡
4	中生津 (新屋敷)	松の本 (東、西組)
5		若松、尾崎
6	月2回くみ取り家庭	月2回くみ取り家庭
13	旧停 (旧3号線北側) 鬼津 若松 (県道浜口遠賀線)	
14	旧停 (旧3号線南側)	鬼津
16	遠賀川	別府、上別府 (高家、花園一部)
17	遠賀川	千代丸、小鳥掛、別府 (高瀬)
18	遠賀川、新町	
19	新町	
20	新町	
21	月2回くみ取り家庭	月2回くみ取り家庭
23	新町	
24	別府、遠賀川 (ユニード前通り一部)	
25	別府	道管、松の本 (松の本組)
26	別府	
27	尾崎 (芦屋、岡垣境)、今古賀	老良
〃	浅木、虫生津、上別府、木守、若葉台、堂塔寺、若松 (通学路)	
28	〃	今古賀、島津
30	浅木	浅木、鬼津 (小鳥掛)、尾崎 (蟹喰)

ゴミの収集について

- ・可燃ゴミと不燃ゴミの区別をして出して下さい。
- ・収集日が祝祭日でも収集に行きます。
- ・水きりをよくして下さい。

無縁墳墓の改葬

関係者があれば届出て下さい。▽所在地 福岡市東区大字下和白

毒ヘビ(まむし)の血清保管について

▽名称 北ノ上墓地

▽届出期限 昭和55年5月31日

▽届出先 福岡市東区大字下和白

333 安河内啓二

電話092(606)

4050

救急車の手配をする

病院で手当を受ける

止のため、まむし用の血清を保管してあります。もしかまれたら御利用下さい。

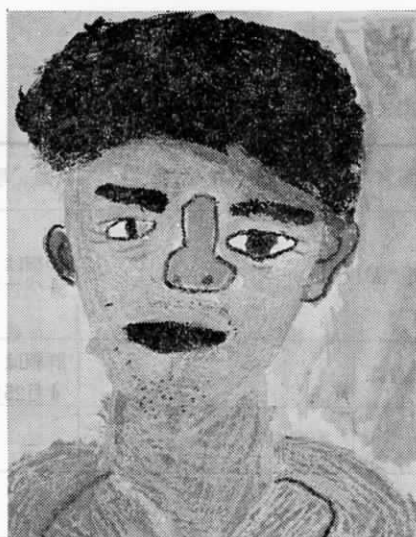
▽かまれたら

キズ口より心臓に近い関節付近

で血の流れを止める(ひも等できつくしばる)

キズ口より血といっしょに毒をしぼり出す。

広渡小学校 2年 かばしまけいそう君

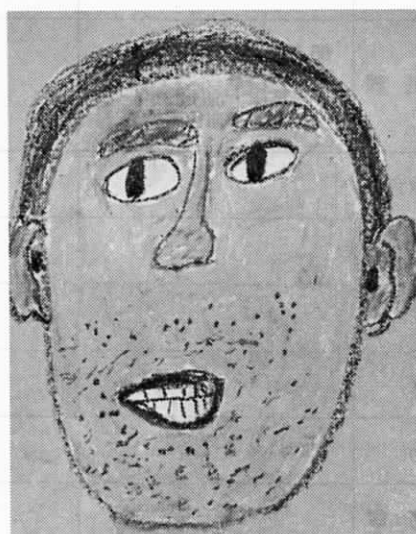


お父さんありがとう



島門小学校 1年 もんじあきこさん

島門小学校 2年 えとうよしひで君

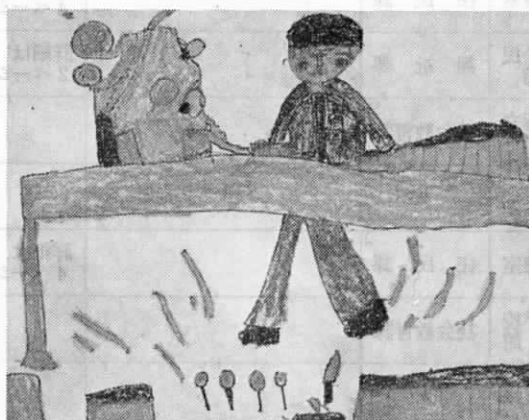


6月15日(日)は、父の日です。日ごろのおとうさんのご苦労をいたわり、先回の「母の日」に続き、町内の小学校から各々二名ずつ、おかあさんの似顔絵を書いてもらいました。



広渡小学校 2年 うさみけいそう君

たみをつくるおとうさん



浅木小学校 2年
よし本 とも子さん



浅木小学校 2年
あんど う こうじ君

じどうしゃをあらうおとうさん

6 月上旬の遠賀町主要行事

*各種団体の委員役員会のうち月例定例会議は別途本人宛会議通知状は出ません。行事計画表をお見落しなく。

日 曜	行 事 内 容	時 間	実施会場	担当課名	目的及び主な対象等	備 考
5月 20日 6月 21日	日 本 脳 炎 予 防 接 種		町内病院 医 院	住 民 課		詳細は 4 ページ
1 日	軟 式 庭 球 教 室	10:00～ 12:00	役場前広場	社会教育課		詳細は 4月25日号
	マ マ さ ん 卓 球 教 室	19:00～	広渡小学校 体 育 館	〃	家庭婦人	
5 木	遠賀中間地区老人大学院講座	10:00～ 15:00	遠賀町 中央公民館	〃		
	遠賀町農業委員会	13:30～ 17:00	役場 第2会議室	産 業 課		
6 金	老 人 検 診	9:30～ 11:30 13:00～ 15:00	広渡公民館 浅木公民館	住 民 課	65才以上の方 ▷検診内容 検尿・血圧測定 問診・血色素検査	
	遠賀町同和教育研究会 協 議 会 評 議 員 会	14:00～	遠賀町 中央公民館	社会教育課		
	定 例 指 導 委 員 会	19:30～	〃	〃		
	バドミントン教室	19:30～	広渡小学校 体 育 館	〃		
8 日	軟 式 庭 球 教 室	10:00～ 12:00	役場前広場	〃		
	マ マ さ ん 卓 球 教 室	19:00～	広渡小学校 体 育 館	〃	家庭婦人	
9 月	定 例 区 長 会	13:00～	役場 第2会議室	庶 務 課		
10 火	乳 児 相 談	9:30～ 11:30	役場保健室	住 民 課		詳細は 4 ページ
	心 配 ご と 相 談	13:00～ 16:00	遠賀町公民館 別館	福 祉 課		詳細は 2 ページ
12 木	第 28 回 福 岡 県 公 民 館 大 会	9:30～ 15:30	中間体育文化 セ ン タ ー	社会教育課		
	遠賀中間地区 老 人 大 学 院 講 座	10:00～ 15:00	遠賀町 中央公民館	〃		
13 金	妊 婦 相 談	10:00～ 11:30	役場保健室	住 民 課		詳細は 4 ページ
	バドミントン教室	19:30～	広渡小学校 体 育 館	社会教育課		
15 日	軟 式 庭 球 教 室	10:00～ 12:00	役場前広場	〃		
	マ マ さ ん 卓 球 教 室	19:00～	広渡小学校 体 育 館	〃	家庭婦人	